

健康増進計画の改定について

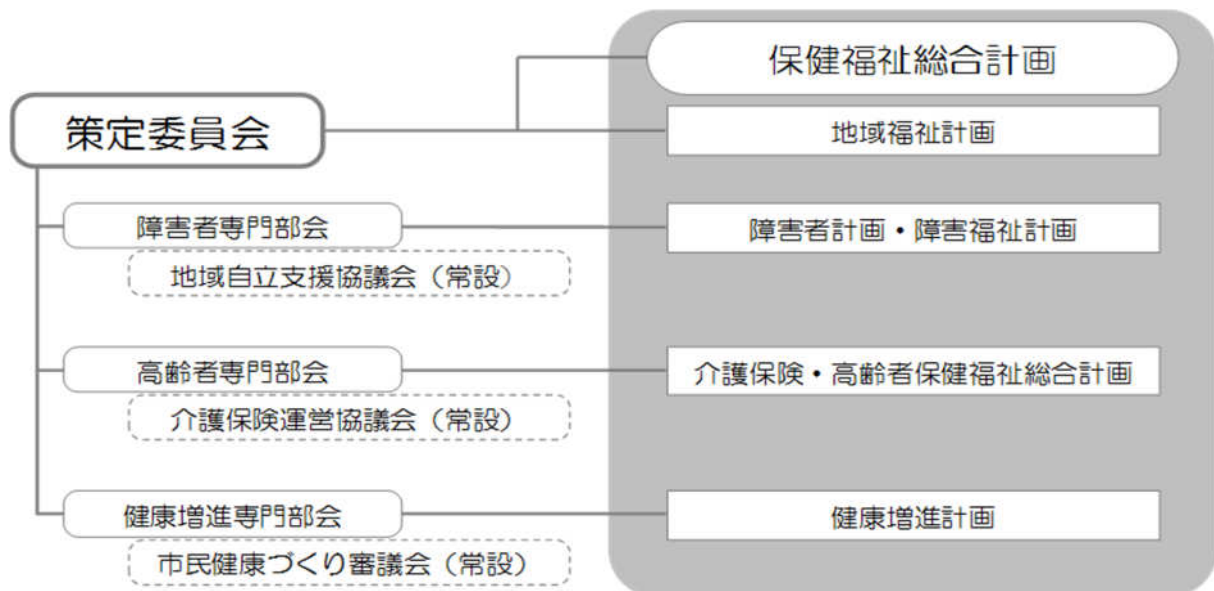
現行の小金井市保健福祉総合計画（健康増進計画）は、平成24年度から平成29年度の期間（当初28年度まで、1年延伸）となっていることから、今年度から来年度にかけて改訂作業を行い、平成30年度改定の予定です。

計画期間を5年間から6年間に変更し、3年ごとに改定する障害者福祉計画、介護保険・高齢者保健福祉総合計画と計画期間を合わせます。

【保健福祉総合計画等 計画期間一覧表】

計画	見直期間		見直期間		見直期間		見直期間											
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
基本構想・基本計画	第4次前期			第4次後期			第5次前期			第5次後期								
保健福祉総合計画	5年					延伸	6年					6年						
地域福祉計画	5年					延伸	6年					6年						
健康増進計画	5年					延伸	6年					6年						
障害者計画	5年					延伸	6年					6年						
障害福祉計画	3年		3年		3年		3年		3年		3年		3年		3年			
介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画	3年		3年		3年		3年		3年		3年		3年		3年			

【策定委員会及び専門部会の位置づけ図】



健康増進計画改定スケジュール

資料1

H28.10.28

	平成28年度							平成29年度											
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民健康づくり審議会		②第2回 (第1回健康増進専門部会)				③第3回 (第2回健康増進専門部会)									①第1回				②第2回
健康増進専門部会		①第1回 ・健康増進計画の改定について ・平成27年度健康増進計画の進捗状況について ・健康増進計画に係る市民アンケートの項目について ・受動喫煙について				②第2回 ・アンケート調査結果の集計値について ・健康事業に係る決算報告、来年度予算報告等)		③第3回 ・国・都の政策方針について ・市の課題等の整理	④第4回 ・現計画の評価	⑤第5回 ・計画素案策定 ・重点施策 ・数値目標の設定	⑥第6回 ・計画素案策定 ・施策内容 ・数値目標の設定	⑦第7回 ・計画素案策定 ・施策内容 ・推進体制	⑧第8回 ・計画素案策定 ・素案の検討 ・パブリックコメントについて				⑨第9回 ・計画作成 ・概要版作成 ・パブリックコメントの結果 ・健康増進計画案の決定	⑩第10回 ・計画作成 ・概要版作成	

〔市民意識調査〕

調査設計	■																			
調査準備	■																			
調査実施(12月)				■																
入力・集計				■																
分析・とりまとめ／報告書作成					■															

〔計画作業〕

前提整理、現計画の評価	■																				
データ整理	■																				
現状と課題の整理		■																			
骨子案の検討				■																	
素案の検討									基本的考え方	体系化											
計画書・概要版の印刷																					



印刷